

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

7日（第1火曜日）

◇小型プラスチックごみ

14日（第2火曜日）

◇燃えないごみ

21日（第3火曜日）

◇燃えない大型ごみ

28日（第4火曜日）

☆スプレー缶、カセットボンベなどは、必ず中身を使い切ってから穴をあけ、資源ごみとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8：00～11：45

12：45～16：00

◇休日【7月19日（日）】

8：00～11：30

※搬入許可申請書が必要です。

入手方法

・HP（御坊広域行政事務組合、市役所）

・窓口

（御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー（名田））

市内のペットボトル 回収箱について

御坊市ではごみの減量とリサイクル推進を目的とした「ペットボトル回収箱」を市内数か所に設置しています。そこで回収されたペットボトルはリサイクルされ、「おぼん」や「道路用マット」に生まれ変わっています。

回収箱に入れる時は、ペットボトルのキャップとラベルを取り、中をきれいに洗ってください。設置場所については、「ごみ出しカレンダー」の下部、またはホームページに記載しています。ごみ減量化のためリサイクルへのご協力をお願いします。

市民環境課

☎0738-23-5506

FAX0738-24-3255

申料定 場 時 内
自筆証書遺言書保管制度
とその活用方法
7月27日（月）
午前の部…10時～10時30分
午後の部…14時～14時30分
和歌山地方裁判所 御坊支部
（御坊市蘭369番地6）
午前・午後の部各5名程度
無料
☎0738-22-0424
和歌山地方裁判所 御坊支部

相続に関する制度として、ご自身で作成した遺言書を保管する制度があります。遺言書を作成しておけば、相続登記が簡略化され、遺族の負担が少なくなります。不動産をお持ちの方は、大切な家族のために、遺言書を法務局に預け、相続登記に備えませんか？

自筆証書遺言書保管制度
説明会が開催されます

夏期子ども文庫開設のお知らせ

地域の保護者やボランティアの方々の協力により、地域のコミュニティセンターや公民館で「子ども文庫（本の貸し出し）」を開設していますので、ご利用ください。なお、夏休み期間中の開設は、次の日時となっています。子ども文庫によっては、読み聞かせも実施しています。

詳しくは、中央公民館（☎0738-22-0424/FAX0738-24-0532）へお問い合わせください。

	開設日時	開設場所
湯川子ども文庫	7月22日・8月12日、26日 9：30～11：00	湯川コミュニティセンター
藤田子ども文庫	毎月第1・第3水曜日（お盆を除く） 15：00～16：30	藤田コミュニティセンター
野口子ども文庫	毎月第2・第4土曜日 9：30～11：30	野口コミュニティセンター
塩屋子ども文庫	7月25日、29日・8月1日、8日、12日、19日、22日 9：30～11：30	塩屋公民館
名田子ども文庫	夏休み期間中に月1～2回程度、 読み聞かせや絵本の貸し出し等を実施予定	名田小学校、名田幼稚園

わかやま夏の交通安全運動の実施

～和歌山のマナーアップは御坊から～

7月11日（土）から20日（月・祝）までの10日間、わかやま夏の交通安全運動が実施されます。

運動重点は、

- ・自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ・高齢者の交通事故防止
- ・歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
- ・飲酒運転の根絶

です。

また、7月14日（火）16：00から17：00までの間、オークワ ロマンシティ御坊店において紀実館高校の生徒の皆さんとともに街頭啓発活動を実施します。（雨天中止）

◆問い合わせ 市民環境課 ☎0738-23-5506
FAX0738-24-3255

